

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7 第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年11月12日
【四半期会計期間】 第148期第3四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】 東海カーボン株式会社
【英訳名】 TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 工藤 能成
【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】 東京（03）3746-5100（代表）
【事務連絡者氏名】 経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】 東京（03）3746-5100（代表）
【事務連絡者氏名】 経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【縦覧に供する場所】 東海カーボン株式会社大阪支店
（大阪府大阪市北区曾根崎二丁目16番19号 りそな梅田ビル）
東海カーボン株式会社名古屋支店
（愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号名古屋国際センタービル）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第3四半期連結 累計期間	第148期 第3四半期連結 会計期間	第147期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（百万円）	58,670	21,534	128,485
経常利益（百万円）	2,586	1,396	18,770
四半期（当期）純利益（百万円）	782	883	11,084
純資産額（百万円）	-	104,454	104,433
総資産額（百万円）	-	153,936	172,172
1株当たり純資産額（円）	-	471.50	471.61
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	3.59	4.06	50.43
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（%）	-	66.7	59.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	9,768	-	8,279
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△9,363	-	△16,567
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,141	-	9,636
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (百万円)	-	9,659	13,274
従業員数（人）	-	1,840	1,864

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

なお、当社の連結子会社CARBON-INDUSTRIE-PRODUKTE GmbHは、平成21年8月27日に社名変更し、Tokai Carbon Deutschland GmbHとなった。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	1,840 (438)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	795 (291)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
炭素製品	19,832
工業炉及び関連製品	1,684
計	21,516

(注) 1 金額は販売価格によっている。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

なお、工業炉及び関連製品を除く製品については、主として見込み生産を行っている。

区分	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
工業炉及び関連製品	1,004	2,069
計	1,004	2,069

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
炭素製品	20,402
工業炉及び関連製品	1,015
その他	116
計	21,534

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

4 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した企業業績の悪化のなか、アジアを中心とした経済回復や景気対策の効果などにより景気に一部持ち直しの兆しが見られたものの、設備投資の圧縮や雇用不安からの個人消費の停滞などが続き、依然として厳しい状況で推移した。

このような状況のもと、当社グループの対面業界であるゴム製品、鉄鋼、半導体、産業機械などの各業界における急激な在庫調整と生産水準の低下に伴い、足元では一部業界で生産の回復傾向が見られたものの、当社グループの当第3四半期連結会計期間の販売数量は大幅な減少を余儀なくされた。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、215億3千4百万円となった。損益面においては、役員報酬ならびに従業員給与の減額、各種経費の全面的な削減、一時休業の実施と雇用調整助成金の受給などの対策を継続してきたが、販売数量減に対応した生産調整による操業度の低下と売上高の減少の影響が大きく、営業利益は17億5千5百万円、経常利益は13億9千6百万円となった。また、特別損失6百万円の計上等もあり、四半期純利益は8億8千3百万円となった。

事業部門別の概況は次のとおりである。

[炭素製品事業部門]

カーボンブラックは、世界的な景気後退の影響を受けた自動車生産台数の急減とタイヤ生産の低減による需要の低迷のなか、足元では自動車生産とタイヤ生産の回復傾向は見られたものの、需要の本格的な回復までには至らなかった。この結果、カーボンブラック事業部門の売上高は79億6千6百万円となった。

黒鉛電極は、世界的な鉄鋼需要の減少に対応した電炉業界の生産調整により、国内外向けとも販売数量が大幅に減少した。また、円高による輸出額の目減りも加わったため売上高は大幅に減少した。この結果、黒鉛電極事業部門の売上高は83億7千3百万円となった。

ファインカーボンは、世界同時不況により縮小した半導体や自動車等の市場は回復傾向が見られたものの、本格的な回復には至っておらず、全般では出荷は低調に推移した。成長分野である太陽電池用途についても、注力している中国市場への販売は回復したものの、主要市場である欧州の先行き不透明感から販売数量は伸び悩んだ。市場の成長が著しいLED用途については、将来の売上に寄与することを期待し、販路開拓や製品開発に取り組んだ。また、円高による輸出額の目減りも加わったため売上高は大幅に減少した。この結果、ファインカーボン事業部門の売上高は28億3千万円となった。

摩擦材は、当期から新たに鉄道向けブレーキパッドの販売が加わったものの、主な需要先である建設機械向けおよび二輪車向けの販売が世界同時不況の影響から大幅に落ち込んだ。この結果、摩擦材事業部門の売上高は12億3千1百万円となった。

以上により、炭素製品事業部門の売上高は204億2百万円となった。損益面については、営業利益は16億6千6百万円となった。

[工業炉および関連製品事業部門]

主な需要先である情報技術関連業界では、世界同時不況の影響を大きく受け、設備投資や輸出の急激な減少により、主力製品である工業炉の売上高は大幅に減少した。また、発熱体その他についても、需要先の設備稼働率の低下から売上高は大幅に減少した。この結果、工業炉および関連製品事業部門の売上高は、10億1千5百万円となった。損益面については、発熱体その他製品の集中生産体制とコスト削減などにより体质強化を図ってきたが、営業利益は5千3百万円となった。

[その他事業部門]

不動産賃貸等のその他事業部門の売上高は1億1千6百万円となり、営業利益は7千2百万円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

[日本]

対面業界での大幅な生産調整に伴い各事業部門の販売数量が減少したことにより、売上高は138億6千3百万円となった。損益面については、役員報酬ならびに従業員給与の減額、各種経費の全面的な削減、一時休業の実施と雇用調整助成金の受給などの対策を継続してきたが、販売数量減に対応した生産調整による操業度の低下と売上高の減少の影響が大きく、10億5百万円の営業利益となった。

[欧州]

対面業界での大幅な生産調整に伴い、欧州における黒鉛電極やファインカーボンの売上が減少したことにより、売上高は35億2千8百万円となり、営業利益も4億2千1百万円となった。

[アジア]

対面業界での大幅な生産調整に伴い、タイ国及び中国におけるカーボンブラックの販売数量が減少したことにより、売上高は33億9百万円となり、営業利益も3億1千1百万円となった。

[その他]

対面業界での大幅な生産調整に伴い、米国におけるファインカーボンの売上が減少したことにより、売上高は8億3千2百万円となり、営業利益も5千4百万円となった。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半連結会計期間末の現金及び現金同等物は、第2四半連結会計期間末に比べ7億8千9百万円減少し、96億5千9百万円となった。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は24億7百万円となった。これは主に、売上債権の増加額8億8千8百万円、たな卸資産の増加額1億4千8百万円、仕入債務の減少額1億6千万円等による資金の減少があったものの、税金等調整前四半期純利益14億7千2百万円、減価償却費25億1千4百万円等の資金の増加があったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は22億4千9百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出23億4千万円によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は7億5千5百万円となった。これは主に、短期借入金の純増減額（収入）5億9千2百万円があったものの、長期借入金の返済による支出4億9千3百万円、配当金の支払額8億7千1百万円があったことによるものである。

(3)事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えている。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもある。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などをを行う必要があると考えている。

②取組みの内容

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業理念である「信頼」のもとに、価値創造力、公正、環境調和、国際性の行動指針に従い、業績の向上を目指すとともに、あるべき企業像を、引き続き「炭素材料のグローバルリーダー」として掲げている。当社グループの企業価値向上に向けた取組みは、昭和57年以来、3事業年度を対象とする中期経営戦略Tシリーズにおいて具体化し、それを継続してきている。平成21年度を最終年次とするT-2009においても、営業利益では昨年5期連続の最高益更新を果たすことが出来た。これは、カーボンブラック、黒鉛電極、ファインカーボン、摩擦材、工業炉と関連製品5つの事業部門のそれぞれが長年にわたって築き上げてきた「信頼」、蓄積してきた技術、ノウハウと従事する従業員の高いモチベーションの結実によるものであり、更に、これら事業部門の相互連携によるシナジー効果が生み出したものもある。当社グループでは、現在の中期経営戦略計画T-2009の諸施策を強力に推進し、一層の企業価値向上と株主共同利益の維持向上に取組んでいる。

(b) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年2月13日開催の取締役会において決定し、平成20年3月28日開催の定時株主総会において承認を頂いた上で、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を導入している。

当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行う。

③取締役会の判断およびその判断に係る理由

(a) 前述②(a)の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるので、前述①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(b) 前述②(b)の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供をもとめるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前述①の基本方針に沿ったものである。また、その導入については株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしている上、その判断の概要については、適時に株主の皆様に情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われる。

したがって、当社取締役会は、当該取組みが株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は5億1千6百万円である。

① 炭素製品事業

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

② 工業炉及び関連製品事業

東海高熱工業㈱において、開発製品として小型セラミックス電子部品の高速焼成を目的としたバッチ式ラックヒータ炉を開発している。さらに、エネルギー産業に関連した薄膜太陽電池用成膜装置、機能性セラミックス原料の熱処理炉の製作など多方面にわたる展開を強力に進めている。また、東海高熱工業㈱の固有技術である炭化けい素発熱体・炭化けい素構造材料・セラミック抵抗器及び窒化けい素材料をベースに新製品・新用途開発の積極的な展開を図っている。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充の計画は、次の通りである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手	完了予定	完成後 の増加 能力
				総額 百万円	既支払額 百万円				
東海カーボン(㈱) 防府工場	山口県 防府市	炭素製品	製造設備増設	500	-	自己資金及び 借入金	平成19年10月	平成21年12月	-

(注1) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(注2) 表中の製造設備増設は平成19年10月に着手された製造設備増設 投資予定金額（総額）2,000百万円の追加工事費用である。

②当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	224,943,104	—	20,436	—	17,502

(5) 【大株主の状況】

- 1 当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者であるエフエムアールエルエルシー（FMR LLC）から、平成21年9月24日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成21年11月12日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有 割合 (%)
フィデリティ投信（株）	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	13,929,000	6.19
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	8,470,000	3.77

- 2 当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャルグループおよびその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ投信株式会社から、平成21年9月29日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成21年11月12日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有 割合 (%)
（株）三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,842,779	3.93
三菱UFJ信託銀行（株）	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	10,727,000	4.77
三菱UFJ証券（株）	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	1,606,890	0.71
三菱UFJ投信（株）	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,807,000	1.25

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,164,000	—	単元株式数は 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,218,000	215,218	同上
単元未満株式	普通株式 2,561,104	—	1 単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	224,943,104	—	—
総株主の議決権	—	215,218	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)含まれている。

②【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 1-2-3	7,163,000	—	7,163,000	3.18
計	—	7,163,000	—	7,163,000	3.18

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	469	372	417	511	472	563	527	519	481
最低(円)	309	286	297	401	427	461	416	455	416

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなった。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,975	13,629
受取手形及び売掛金	23,223	36,544
商品及び製品	11,120	11,681
仕掛品	17,282	15,596
原材料及び貯蔵品	8,675	9,557
繰延税金資産	885	678
その他	1,980	3,246
貸倒引当金	△116	△115
流動資産合計	73,026	90,819
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,719	15,058
機械装置及び運搬具（純額）	24,234	23,629
炉(純額)	3,472	2,974
土地	7,639	7,650
建設仮勘定	4,130	5,785
その他（純額）	1,112	1,375
有形固定資産合計	※1 56,308	※1 56,473
無形固定資産		
ソフトウエア	581	692
のれん	—	960
その他	27	28
無形固定資産合計	608	1,680
投資その他の資産		
投資有価証券	21,857	20,858
繰延税金資産	305	441
その他	1,886	1,960
貸倒引当金	△57	△62
投資その他の資産合計	23,992	23,198
固定資産合計	80,909	81,353
資産合計	153,936	172,172

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成21年9月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年12月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	8,083	18,501
短期借入金	13,668	26,539
1年内返済予定の長期借入金	1,327	546
未払費用	1,639	1,834
未払法人税等	530	2,384
賞与引当金	647	235
繰延税金負債	5	1
その他	3,951	8,402
流動負債合計	29,851	58,445

固定負債

長期借入金	10,015	—
繰延税金負債	4,761	5,063
退職給付引当金	2,655	2,080
役員退職慰労引当金	253	256
執行役員等退職慰労引当金	70	68
環境安全対策引当金	727	727
その他	1,144	1,096
固定負債合計	19,629	9,293

負債合計

純資産の部	49,481	67,738
-------	--------	--------

純資産の部

株主資本

資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,503
利益剰余金	65,607	66,778
自己株式	△5,109	△5,105
株主資本合計	98,437	99,612

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	6,710	5,912
繰延ヘッジ損益	△0	5
為替換算調整勘定	△2,469	△2,816
評価・換算差額等合計	4,241	3,101
少数株主持分	1,775	1,719
純資産合計	104,454	104,433
負債純資産合計	153,936	172,172

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	58,670
売上原価	46,480
売上総利益	12,189
販売費及び一般管理費	※1 9,612
営業利益	2,577
営業外収益	
受取利息	40
受取配当金	212
受取貸料	228
持分法による投資利益	240
為替差益	100
その他	458
営業外収益合計	1,280
営業外費用	
支払利息	540
その他	731
営業外費用合計	1,271
経常利益	2,586
特別利益	
固定資産売却益	101
貸倒引当金戻入額	12
特別利益合計	113
特別損失	
減損損失	※2 880
特別退職金	245
会員権評価損	2
特別損失合計	1,128
税金等調整前四半期純利益	1,571
法人税、住民税及び事業税	1,045
法人税等調整額	△170
法人税等合計	875
少数株主損失(△)	△85
四半期純利益	782

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
売上高	21,534
売上原価	16,530
売上総利益	5,003
販売費及び一般管理費	※1 3,248
営業利益	1,755
営業外収益	
受取利息	17
受取配当金	23
受取賃貸料	76
持分法による投資利益	49
その他	157
営業外収益合計	323
営業外費用	
支払利息	169
為替差損	260
その他	252
営業外費用合計	682
経常利益	1,396
特別利益	
固定資産売却益	82
特別利益合計	82
特別損失	
特別退職金	4
会員権評価損	2
特別損失合計	6
税金等調整前四半期純利益	1,472
法人税、住民税及び事業税	588
法人税等調整額	△45
法人税等合計	542
少数株主利益	46
四半期純利益	883

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	1,571
減価償却費	6,960
減損損失	880
のれん償却額	80
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6
賞与引当金の増減額（△は減少）	411
退職給付引当金の増減額（△は減少）	537
前払年金費用の増減額（△は増加）	115
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△11
執行役員等退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1
受取利息及び受取配当金	△252
支払利息	540
為替差損益（△は益）	△25
持分法による投資損益（△は益）	△240
固定資産売却損益（△は益）	△101
特別退職金	245
売上債権の増減額（△は増加）	13,531
たな卸資産の増減額（△は増加）	41
仕入債務の増減額（△は減少）	△10,560
前渡金の増減額（△は増加）	1,183
その他	△1,890
小計	13,014
利息及び配当金の受取額	283
利息の支払額	△537
法人税等の支払額	△2,991
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,768
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△9,449
有形固定資産の売却による収入	140
無形固定資産の取得による支出	△88
その他	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△13,030
長期借入れによる収入	11,319
長期借入金の返済による支出	△575
配当金の支払額	△1,960
少数株主からの払込みによる収入	133
その他	△28
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,141
現金及び現金同等物に係る換算差額	121
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,615
現金及び現金同等物の期首残高	13,274
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 9,659

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はない。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. たな卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については、主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。これにより当第3四半期連結累計期間における営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が929百万円それぞれ減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>2. リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上している。また、所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 この変更に伴う当第3四半期連結累計期間における営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。</p> <p>3. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。これにより当第3四半期連結累計期間における営業利益が175百万円、経常利益が28百万円増加し、税金等調整前四半期純利益が97百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
法人税等並びに繰延税金資産 及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、 加味する加減算項目や税額控除項目を重要 なものに限定する方法によっている。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関し て、前連結会計年度末以降の経営環境等に 著しい変化があると認められるため、前連 結会計年度決算において使用した将来の業 績予測やタックス・プランニングに経営環 境等に由来する状況の変化による影響を加 味したものを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
	該当事項はない。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法 の改正を契機とし、資産の利用状況を見直した結果、機 械装置の耐用年数の変更を実施している。この変更に伴 う当第3四半期連結累計期間における営業利益、経常利 益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微で ある。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年12月31日)		
被保証者	金額	被保証債務の内容	被保証者	金額	被保証債務の内容
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	364百万円 (4,035千米ドル)	銀行借入金	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	367百万円 (4,035千米ドル)	銀行借入金

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)																																					
※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。																																					
<table> <tbody> <tr><td>保管発送費</td><td>2,099</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>販売諸経費</td><td>688</td><td></td></tr> <tr><td>給料諸手当</td><td>2,141</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>166</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>121</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>16</td><td></td></tr> <tr><td>執行役員等退職慰労引当金繰入額</td><td>19</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>248</td><td></td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>1,491</td><td></td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>495</td><td></td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>80</td><td></td></tr> </tbody> </table>					保管発送費	2,099	百万円	販売諸経費	688		給料諸手当	2,141		賞与引当金繰入額	166		退職給付費用	121		役員退職慰労引当金繰入額	16		執行役員等退職慰労引当金繰入額	19		減価償却費	248		研究開発費	1,491		賃借料	495		のれん償却額	80	
保管発送費	2,099	百万円																																			
販売諸経費	688																																				
給料諸手当	2,141																																				
賞与引当金繰入額	166																																				
退職給付費用	121																																				
役員退職慰労引当金繰入額	16																																				
執行役員等退職慰労引当金繰入額	19																																				
減価償却費	248																																				
研究開発費	1,491																																				
賃借料	495																																				
のれん償却額	80																																				
※2 減損損失																																					
当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。																																					
①減損損失を認識した資産																																					
用途	種類	会社名	場所	減損損失 百万円																																	
-	のれん	Tokai Carbon Deutschland GmbH グループ (旧 CARBON INDUSTRIE-PRODUKTE グループ)	Buchholz-Mendt, Germany	880																																	
②減損損失の認識に至った経緯																																					
取得判断の基礎となった事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識している。																																					
③回収可能性の算定方法																																					
帳簿価額を全額減損損失としている。																																					

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。

保管発送費	758	百万円
販売諸経費	265	
給料諸手当	652	
賞与引当金繰入額	110	
貸倒引当金繰入額	1	
退職給付費用	39	
役員退職慰労引当金繰入額	5	
執行役員等退職慰労引当金繰入額	6	
減価償却費	82	
研究開発費	506	
賃借料	155	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

(平成21年9月30日現在)

現金及び預金勘定	9,975 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△316 百万円
現金及び現金同等物	9,659 百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 224,943千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,169千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,088百万円	5.0 円	平成20年 12月31日	平成21年 3月30日	利益剰余金
平成21年8月6日 取締役会	普通株式	871百万円	4.0 円	平成21年 6月30日	平成21年 9月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	炭素製品 (百万円)	工業炉及び 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	20,402	1,015	116	21,534	-	21,534
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	66	246	115	428	(428)	-
計	20,468	1,261	232	21,963	(428)	21,534
営業利益	1,666	53	72	1,794	△37	1,755

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）

	炭素製品 (百万円)	工業炉及び 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	55,003	3,311	356	58,670	-	58,670
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	152	307	300	760	(760)	-
計	55,155	3,618	657	59,430	(760)	58,670
営業利益	2,344	75	189	2,608	△31	2,577

(注) 1 事業区分の方法

従来用いている売上集計区分に基づき、製品の性質、製造方法、使用目的等の類似性を考慮して区分している。

2 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
炭素製品	ゴム製品用カーボンブラック、電気製鋼炉用黒鉛電極、ファインカーボン（特殊炭素製品）、摩擦材、電機用ブラシ、トーカベイト（不浸透性黒鉛）、鉛筆用芯
工業炉及び関連製品	工業用電気炉、ガス炉、炭化けい素・アルミナ耐火物、耐火断熱煉瓦、炭化けい素発熱体、セラミック抵抗器
その他	貨物の運送、不動産賃貸

3 第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については、主として月別総平均法による原価法から主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に

による簿価切下げの方法)に変更している。なお、これにより当第3四半期連結累計期間における炭素製品の営業利益が838百万円、工業炉及び関連製品の営業利益が90百万円それぞれ減少している。

- 4 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。なお、これにより当第3四半期連結累計期間における炭素製品の営業利益が175百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	13,863	3,528	3,309	832	21,534	-	21,534
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,367	263	190	6	1,828	(1,828)	-
計	15,231	3,792	3,500	838	23,362	(1,828)	21,534
営業利益	1,004	421	311	54	1,792	△35	1,755

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	38,125	9,719	8,044	2,781	58,670	-	58,670
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,166	395	634	25	5,223	(5,223)	-
計	42,292	10,115	8,678	2,807	63,893	(5,223)	58,670
営業利益（△損失）	1,071	1,375	△54	193	2,586	△8	2,577

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧 州……ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン
- (2) アジア……タイ、中華人民共和国
- (3) その他……北米

3 第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については、主として月別総平均法による原価法から主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。なお、これにより当第3四半期連結累計期間における日本の営業利益が929百万円減少している。

4 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。なお、これにより当第3四半期連結累計期間における欧州の営業利益が49百万円増加し、アジアの営業損失が125百万円減少している。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	6,704	3,159	1,704	11,568
II 連結売上高（百万円）				21,534
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	31.1	14.7	7.9	53.7

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	15,266	8,715	5,198	29,181
II 連結売上高（百万円）				58,670
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.0	14.9	8.9	49.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……大韓民国、中華人民共和国、中華民国、タイ、インドネシア

(2) 欧 州……ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン

(3) その他……北米、中東・アフリカ、南米、オセアニア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 株当たり純資産額 471.50円	1 株当たり純資産額 471.61円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 3.59円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載していない。	1 株当たり四半期純利益金額 4.06円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	782	883
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	782	883
期中平均株式数（千株）	217,783	217,776

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月5日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 政宏 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。